

令和 4 事業年度

公立大学法人尾道市立大学
業務の実績に関する評価結果
(案)

令和 5 年 7 月
尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

分 野	氏 名	現 職	備 考
財 务	瀬戸 務	瀬戸務税理士事務所	
大学運営	高垣 孝久	尾道商工会議所常議員 商業委員会委員長	
地域貢献	豊田 雅子	N P O 法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	
教育研究	◎萩原 泰治	岡山商科大学経済学部教授	
教育研究	藤井 保	学校法人広島女学院 監事 県立広島大学 非常勤講師	

◎ 委員長

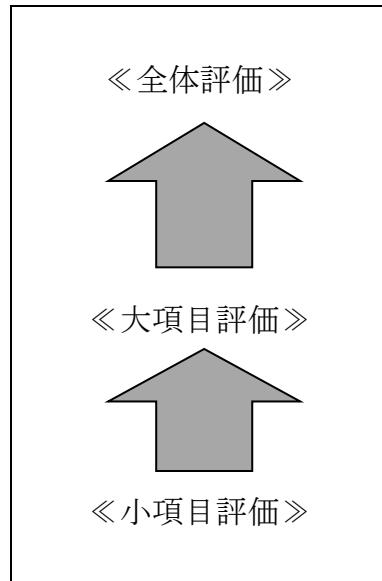
1 年度評価の方法について

評価の基本方法

- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する観点から評価する。
- 取組状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。
 - (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み
 - (2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み
 - (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み
 - (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み
 - (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み
 - (6) その他必要と認められる事項
- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期計画の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。



【小項目評価】	
評点	
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。 (達成度が概ね9割以上)
2	年度計画を十分に実施していない。 (達成度が概ね6割以上9割未満)
1	年度計画を実施していない。 (達成度が6割未満)

【大項目評価】	
評点	
S	特筆すべき進行状況にある。 (評価委員会が特に認める場合)
A	年度計画を順調に実施している。 (全て3以上)
B	年度計画を概ね順調に実施している。 (3以上の割合が7割5分以上)
C	年度計画がやや遅れている。 (3以上の割合が7割5分未満)
D	重大な改善事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)

ただし、評価委員会において評価段階を
1段階上下させることができる。

- 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
- 今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

2 全体評価

尾道市立大学は、「知と美の探究と創造」を建学の基本理念として、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を置く公立大学法人として平成24年4月に設立された。

大学を取りまく環境は、少子化と人口減少、グローバル化の進展によって大きく変化している。その中で、次代を担う若者が、確かな学力と豊かな教養、自主的に考え行動できる主体性と積極性をもつことがますます重要になっている。これを実現するために尾道市立大学は、少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指している。

令和4年度は法人設立後11年度、第二期中期計画の5年目と中期目標期間の終盤となり、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制約を受けながらも、中期目標を達成するため、中期計画に基づいた教育、研究、学生支援、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点課題を明確にしながら、令和4年度年度計画の着実な実施に向けて、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施が進められた。

令和4事業年度の業務の実績については、6つの大項目のうち、4項目がA評価（年度計画を順調に実施している。）、2項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している。）となっており、特徴のある取組みとして、次の事項が挙げられる。

- ① ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが整合性を持つように改正し、併せてカリキュラムマップ、カリキュラムツリー及びナンバリングの修正を行った。
- ② 研究活動促進のための新しい取組みとして、経済情報学科では、地域活性化を目的とする共同研究「デジタル技術を活用した人口移動・滞在動向調査分析事業」を尾道市、日本ユニシス株式会社との三者による共同研究に取り組み、報告会の実施や、収集分データのオープンデータ化を提供した。
- ③ 多様なメディアを高度に利用して行う授業を導入し、学則の変更を行った。また、メディア授業申請を行うための申請様式、申請手続きの流れを検討し、実施のための枠組みづくりを行った。
- ④ Webサイトの各学部学科の教育・研究情報を見直すとともに、訴求力を高めるため、写真等視覚的な要素を取り入れた。また、学生による大学における教育や学生生活の動画コンテンツも新たに撮影し、SNSでは各媒体の特性に合わせ情報発信を展開した。
- ⑤ 新図書館の建設に向けて基本・実施設計業者を選定した。

第二期中期計画に掲げた重点課題の達成に向け、令和4年度年度計画の着実な実施に取り組んでおり、年度計画を概ね順調に達成するとともに、中期計画全体の推進が図られたものと評価できる。

令和5事業年度は、第二期中期計画最終年となるため、これまでの取組みから明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第二期中期目標の着実な実施に向け、年度計画及び中期計画を推進されることを期待する。

[大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果
第4 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (6) 3 (8 9) 2 (1 0)
第5 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (2) 3 (9)
第6 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (1) 3 (4)
第7 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (1) 3 (3)
第8 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	3 (4)
第9 その他業務に関すること	S	A	B	C	D	3 (4) 2 (1)

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

次の事項については、理事長のリーダーシップによる取組みとして評価できる。

- ア 大学認証評価による指摘を受け、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリングについてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を踏まえた全学的な修正を行った。
- イ 要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、医務室・カウンセリング担当者との連携を密に取る体制を堅持して、当該学生への適切な対応にあたった。また、定期的な面談・ミーティング、指導に際しては、学生の作品ファイル等を活用し、個々の学生にとって必要な指導を行った。
- ウ 申請書、科研費の資料、リサーチマップ資料をまとめ、科研費申請に関する資料集を作成した。作成した資料集を、経済情報学部のファカルティラウンジにて公開し、学部内で共有した。
- エ 引き続き新型コロナウィルス感染症対策に対応するため、オンライン授業対応への設備や機材の導入、学生への教材送付等、新型コロナウィルス感染症対策に係る経費について、予算の重点化を図った。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指した、市民や社会に対する説明責任を果たす取組みとして評価できる。

- ア エフエムおのみち（ラジオ）に毎月1回本学教員が出演し、それぞれの研究成果の概要を地域に還元する取組みを継続して実施することができた。
- イ 学生の研究活動を紹介する動画を作成し、Webサイトで公開した。Webサイトから「尾道市立大学リポジトリ」へのリンクを張り、研究履歴へのアクセスを作り出した他、サイト内の教員紹介ページを随時更新し、教育研究内容に対する理解を促した。
- ウ 進級制作展（大学院）、In Focus 13、稻川豊個展、卒業制作・修了制作展、教員展にてギャラリートークを実施した。また、素描展において座談会を録画・記録しアーカイブとして配信した。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組みとして評価できる。

- ア 新たに採用したキャリア特任教員を中心に参加企業を、昨年度 10 社から 38 社に増やし、課題解決型プログラムを行う企業を 6 社から 13 社に増加させた。
- イ 尾道文学談話会は事前予約制とし人数制限を行い対面で開講した。毎回定員に近い予約状況からみても、文学談話会は貴重な地域貢献の場となっている。
- ウ 夏季オンライン短期留学プログラムに参加した 1 人が「特別演習V」の単位を修得することができた。また、大連外国語大学から 4 人、嘉義大学から 1 人、計 5 人の学部 3 年次編入生を、次年度、新たに受け入れることも決定した。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み

- 次の事項については、業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況に関する取組みとして評価できる。
- ア 多様なメディアを高度に利用して行う授業を導入し、学則の変更を行った。またメディア授業申請を行うための申請様式、申請手続きの流れを検討し、実施のための枠組みづくりを行った。
 - イ 引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン授業対応への設備や機材の導入、学生への教材送付等、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、予算の重点化を図った。
 - ウ 全学の組織的取組みとして、科研費採択者の協力の下、科研費助成事業に採択された申請書をファイリングし、学内事務局に設置することで、各学科の教員が他教員の研究内容を知ると共に、記述ノウハウを学ぶことができる環境を整備した。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

- 次の事項については、自己点検・評価に関して必要な取組みを行っていると認められる。
- ア 認証評価の点検評価ポートフォリオ案について調整を行い提出し、さらにステークホルダーの抽出等を含めて認証評価の実地調査に関する諸準備を行った。
 - イ SNS ごとの性質に応じた発信方法に沿ってコンスタントに運用し、必要な情報の発信を隨時行った。特にインスタグラムについては企画広報室と広報担当教員が情報収集を行い、発信を行った。
 - ウ 学内の情報を収集し、「学生の生き活きとした姿がよく見える」タイムリーな情報発信については、インスタグラムを中心に SNS で積極的に行った。

(6) その他必要と認められる事項

次の事項については、必要な取組みとして評価できる。

- ア 機械作業を行う職場において、労働安全衛生法第14条に基づく「作業主任者」を配置した。
- イ 年次有給休暇取得義務化に係る法制度についての周知を複数回にわたって行い、教職員全員5日以上の年次有給休暇を取得した。
- ウ 学外のオンライン研修への参加を促すと共に、学内においても、オンラインによる研修を実施し、教職員の能力向上に取り組んだ。

3 項目評価

第4 教育研究等の質の向上

評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計105項目のうち、3以上の割合が7割5分以上であることから、大項目評価としてはB評価と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	69	0	8	57	4
研究の質の向上に関する目標	15	0	1	12	2
学生の支援に関する目標	21	0	1	20	0
合 計	105	0	10	89	6

【特記事項】

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い教育課程の編成

- ア 指摘事項に対応したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改訂や、カリキュラムマップ及びツリーを担当教員、学生目線に立ったものに改めたことは評価できる。
- イ コロナ禍で制限はあったものの、様々な対策を講じ、ヨーク大オンライン短期留学プログラムに参加させ、無事に修了させたことは評価できる。
- ウ 再履修クラスにおいて数学が苦手な学生に演習型指導を行い、数学力のバラつきを少なくする取組みを行っていることは評価

できる。引き続き要対応学生の情報共有を行い、「リメディアル数学」の履修者数増加の取組みをしていただきたい。

エ チューター教員が医務室と連携しながら要対応学生への早期対応を行い、要対応学生に対する「副チューター制」を導入したことは評価できる。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア ヨーク大のオンライン短期留学プログラム ELB に 1 人が参加し、良好な成績を収めたことは評価できる。

イ 交流会・報告会を開催し、地域住民等と学生の交流の機会を設けたことは評価できる。

ウ アクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を取り入れたものとして実施したことは評価できる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア GPA データを活かした各種取組みは評価できる。

イ 学生に理論的学修と問題解決型のインターンシップの就業体験を経験させ、大学での学修で活かせるきっかけを多く提供したことは評価できる。

(4) 教育力の向上

ア Teams を用いた情報共有により、各教員が自身の教育スキルの向上に結び付ける機会を持たせたことは評価できる。

イ ファカルティ・ディベロップメント研修会に参加できなかつた教員に対しポータルサイトで情報共有したことは評価できる。

(5) 学生の受入れ

ア 受験生向けの動画作成にあたり、受験生にとって親身に捉えやすい内容に工夫していることは評価できる。

イ SNS を活用して情報発信を行い、説明会や模擬事業の参加者数を増加させたことは評価できる。

(6) 大学院教育

ア ニーズ調査により判明した履修に関する課題に対し、科目の内容変更やカテゴリ変更などで対応したことは評価する。

イ 美術研究科において、教員と学生双方向でのコミュニケーションの充実を図り、より院生個々に沿った研究指導を行ったこと

は評価できる。

ウ 説明会を複数回開催し、学内外問わず個別相談に応じたことは評価できる。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

- ア 研究発表会発表者全員の論文を『尾道市立大学日本文学論叢』に掲載する形で研究の活性化に取り組んだことは評価できる。
- イ 報告会実施や収集データのオープンデータ化など研究活動促進のため新たな取組みを行ったことは評価できる。
- ウ 「オープンスタジオ」の利用申請に関する規約を整備し、学生の作品の発信の場としたことは評価できる。

(2) 研究の実施体制

- ア オンライン検討会により、申請内容の充実化を図ったことは評価できる。
- イ サバティカル制度を活用し教員をドイツへ派遣したことは評価できる。
- ウ 共同研究を積極的に展開したことは評価できる。

3 学生への支援に関する目標

(1) 学習の支援

- ア 全教員間で情報を共有し、成績不良等の対応にあたっていることは評価できる。
- イ 巡回指導や面談により要対応学生の早期発見に努め、医務室等と連携し対応にあたったことは評価できる。

(2) 学生活の支援

- ア 全教員にキャリアサポートセンターの情報を共有できたことは評価できる。
- イ 各教員から直接学生へガイダンスの参加を促せる体制を整えたことは評価できる。

(3) キャリア形成の支援

- ア 課題解決型プログラムを行う企業数を増加できたことは評価できる。

イ 学科別ロールモデルを選定し、卒業生を講師としてガイダンスを開催したことは、学生のキャリア形成に有益であったと評価できる。

(4) 経済的支援

ア 奨学金制度の活用や、民間団体奨学金の随時案内など、学生への適切な支援に結び付けたことは評価できる。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計 11 項目のうち、3又は4の割合が 100 %であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	6	0	0	5	1
国際交流に関する目標	5	0	0	4	1
合 計	11	0	0	9	2

【特記事項】

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

ア コロナ禍の中、定期的に談話会を実施し、地域貢献の場を設けたことは評価できる。

(2) 地域への学習機会の提供

ア 毎月 1 回教員がエフエムおのみちに出演し、研究成果の概要を地域に還元すべく取り組んだことは評価できる。

2 国際交流に関する目標

(1) グローバル化の推進

ア コロナ禍の制限があるなかで学生を留学させ、交換留学生の受け入れも実現させたことは評価できる。

イ 留学生と日本人学生の交流の場を定期的に設けたことは評価できる。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目のうち、3又は4の割合が100%であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	5	0	0	4	1
合 計	5	0	0	4	1

【特記事項】

(1) 教育研究組織の充実

ア メディア授業導入にあたり、学則変更や実施のための枠組みづくりを行ったことは評価できる。

(2) 業績評価制度の確立

ア 研修開催により、リサーチマップの全学的な利活用につながることを期待する。

(3) 事務処理の改善・効率化

ア オンラインを活用し、円滑な新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んだことは評価できる。

第7 財務内容の改善に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計4目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	4	0	0	3	1
合 計	4	0	0	3	1

【特記事項】

1 財務内容の改善に関する目標

(1) 資源の適正配分

ア 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費及び機能不全の設備更新の予算の重点化を図ったことは評価できる。

(2) 外部資金等の獲得

ア 受託研究件数が増えたことは評価できる。引き続き地域の認知度の上昇に努めもらいたい。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計4項目のうち、3の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	4	0	0	4	0
合 計	4	0	0	4	0

【特記事項】

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価の充実

特記事項なし

(2) 情報公開及び広報活動の推進

ア web サイトのヴィジュアル要素等の更新により、より視聴しやすいものに変更したことは評価できる。

イ コロナ禍の制限がある中で、課外活動基準等を用いて感染拡大防止に配慮しつつ、様々な活動を行ったことは評価する。

第9 その他業務運営に関する重要目標

評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目のうち、3以上の割合が7割5分以上であることから大項目評価としてはB評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	5	0	1	4	0
合 計	5	0	1	4	0

【特記事項】

(1) 施設・設備の整備と活用

ア キャンパス整備計画に沿った整備等を行うことで学生の修学環境の改善に努めていただきたい。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

ア 労働安全衛生法第14条に基づく「作業主任者」を配置し、安全管理の徹底を図ったことは評価できる。

イ 年休取得義務に係る法制度の周知に努め、全教職員が5日以上の年休を取得したことは評価できる。